

## ■ 電力産業法改正の是非のゆくえ

2021年3月9日、電力産業法(Ley de la Industria Eléctrica)の改正が官報公示され、経済界に大きな衝撃をもたらしました。

本改正には、電力公社(CFE)の発電所を優先し、民間の発電事業者が不利になる規定が含まれており、憲法が保障する発電事業における自由競争が侵害されるとして、野党議員らによって最高裁判所(Suprema Corte de Justicia de la Nación)に対して違憲訴訟が提訴されましたが、最高裁判所の裁判官11人のうち7人が違憲と判断するものの、違憲を確定させるのに必要な8人の違憲判断が得られず、2021年4月7日に却下されました。

このほか、様々なアンパロ訴訟が提起されました。なお、アンパロ訴訟とは、行政や立法などの行為により、基本的権利が侵害された場合、当該行為の差し止めや無効を求める裁判制度です。

この度、本件に関し複数の電力事業者等が共同で提起したアンパロ訴訟において、原告に対して保護を与えるとの判決が下され、これに対し政府による再審請求が巡回合議裁判所(Tribunales Colegiados de Circuito)提出されました。

そして、2023年1月25日、当該再審請求を最高裁判所の第二法廷で取り扱うことが決定され、巡回合議裁判所に対し事案の引渡しが行われました。同法廷によって、原告に対する保護が認められた場合、次の電力産業法の条項の無効が宣言される可能性があります。

- ・第3条5号：レガシー発電所(Central Eléctrica Legada)の定義
- ・第3条12号 Bis：物理的な送電を確約する電力補償契約(Contrato de Cobertura Eléctrica con Compromiso de Entrega Física)の定義
- ・第53条：基本サービス供給事業者(Suministradores de Servicios Básicos)におけるオークションによる電力補償契約
- ・第108条6号：国家エネルギー管理センター(Centro Nacional de Control de Energía: CENACE)の電力卸売市場における電力の価格の計算や物理的な送電を確約する電力補償契約に関する計画を受け付ける機能

## ■ Reforma Laboral 労働協約の適正化手続の期限

2019年5月1日に官報公示された連邦労働法(Ley Federal del Trabajo)の改正において、この日以前に締結された労働協約について、改正法の施行から4年以内に見直し、職場の労働者の一人一人の秘密裏の投票により過半数の賛成を得て承認する適正化手続を行うことが定められています(同法改正法附則第11)。その期限が、2023年3月6日に官報公示されました。

期限は次のとおりです。

- ・労働協約の登録(適正化プロセス実施の通知) 2023年5月1日
- ・労働協約適正化手続の実施期限(労働者による投票等) 2023年7月31日

2019年5月1日以前に締結された労働協約が、この手続を経ていない場合、そのような協約は終了したものとみなされます。

【参考】[労働協約適正化](#)(TNY LEGAL MEXICO Newsletter 2021年3月)

## ■ 2023年2月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
2月2日	2月3日	Decreto que establece el cierre del Aeropuerto Internacional de la Ciudad de México Benito Juárez, para las operaciones del servicio al público de transporte aéreo que se indica.	制定
2月3日	2月4日	Diverso por el que se dan a conocer las Disposiciones de carácter general para el registro de personas físicas o morales que presten servicios especializados o ejecuten obras especializadas a que se refiere el artículo 15 de la Ley Federal del Trabajo	改正
2月21日	2月21日	Diverso por el que se da a conocer la Tasa Aplicable del Impuesto General de Importación para las mercancías originarias de la región conformada por México, Australia, Brunéi, Canadá, Chile, Japón, Malasia, Nueva Zelanda, Perú, Singapur y Vietnam, que corresponden a Australia, Canadá, Japón, Malasia, Nueva Zelanda, Perú y Singapur.	改正
2月24日	2月25日	Reglamento de la Ley de Adquisiciones, Arrendamientos y Servicios del Sector Público.	改正
2月24日	2月25日	Reglamento de la Ley de Obras Públicas y Servicios Relacionados con las Mismas.	改正

## ■ ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、社内規定類の見直し、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。

その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

・法律顧問契約を解約した、顧問先がない

・法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc.・・・

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

また、Newsletter のトピックについても募集しております。皆様にとって関心のあるテーマやトピックのご要望がございましたら [akikot@tny-legal.com](mailto:akikot@tny-legal.com) までご連絡いただけますと幸いです。

	<b>TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V.</b> <b>(TNY 国際法律事務所)</b>	
	<b>Address</b>  Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de México, México.	<b>Contact</b>  (+52) 55-5255-0236  <a href="mailto:info@tnygroup.biz">info@tnygroup.biz</a>  <a href="https://www.tny-mexico.com">https://www.tny-mexico.com</a>